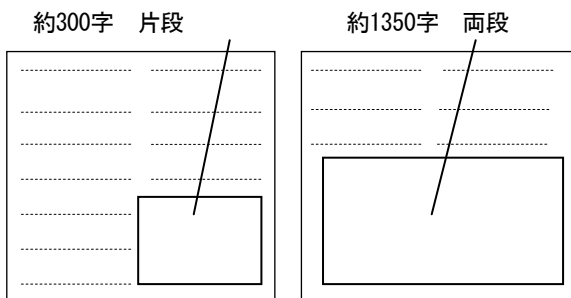


# みちのく歯學會雜誌投稿規定

1. 本紙への投稿は、東北地区歯科医学会会員に限る。
2. 原稿は、総説、原著、臨床研究、症例報告、調査・統計、資料等とする。
3. (1) 原稿の内容は、医の倫理・研究倫理に反しないものに限る。動物実験は所属機関の動物実験指針等に準拠し、臨床研究は、ヘルシンキ宣言を遵守して倫理的に行われており、被検者あるいは患者の同意の得られたものとする。原著等の場合は「方法」に、症例報告等の場合は「はじめに」にその旨を記載し、各研究倫理委員会の審査を受けた場合は、承認番号等を記載すること。  
(2) 利益相反の有無について、投稿区分を問わず論文の「結論」のあとに一文を明記すること。  
記載例(ない場合)：本論文(もしくは本報告)について利益相反はない。  
記載例(ある場合)：本論文(もしくは本報告)の研究資金(使用した機材等の名称等)は株式会社□□から提供を受けたものである。
4. 原稿の採否は複数の査読委員による査読結果をもとに、編集査読委員会で決定する。  
なお、東北地区歯科医学会発表後、査読を伴う論文執筆を希望しない場合は、申し出により、事後抄録を論文としてではなく会員投稿欄への投稿として掲載する。
5. 論文の様式は、邦文(和文)にて次の要領に従う。

- (1) 原著等の場合  
はじめに(あるいは緒言) → 方法(資料並びに方法) → 結果 → 考察 → 結論(あるいは、まとめ) → 謝辞(必要な場合)
- (2) 症例報告等の場合  
はじめに(あるいは緒言) → 症例(あるいは症例の概要) → 治療経過(症例の項に含める場合あり) → 考察 → 結論(あるいは、まとめ) → 謝辞(必要な場合)
- (3) 原稿は電子媒体(Wordファイル)での投稿を原則とする。
- (4) 原則として日本語フォントは明朝体(全角文字)、英数字フォントはCenturyもしくはTimes New Roman(半角文字)を用いること。
- (5) 和文はひらがなまじりで新かなづかいの口語文章体(…である)とし、学術用語は各学会制定のものを用いる。
- (6) 数字は算用数字を用い、単位は、m、km、cm、mm、 $\mu$ m、nm、l、dl、ml、 $\mu$ l、kg、g、 $\mu$ g、mM、ppm、ppb、 $^{\circ}$ C、Gy、Bq等、SI基本単位に準じる。
- (7) 図表を掲載する場合は、挿入箇所を本文に(図1、表1)のように示す。タテ：ヨコが2：3比率の図表あるいは写真の印刷時の大きさは、片段に入れるとき横8cm(1枚につき約300字分)、両段に入れるとき横17cm(1枚につき約1350字分)となる。



- (8) 文献は出現順に番号を附し、本文の終わりにまとめ、原稿に記載する形式は下記のとおりとする。

[雑誌] 著者：表題. 雑誌, 巻：頁, 年次.

例, 1) 吉田朔也：血友病の口腔出血に関する臨床的研究. 口科誌, 18：1-2, 1969.

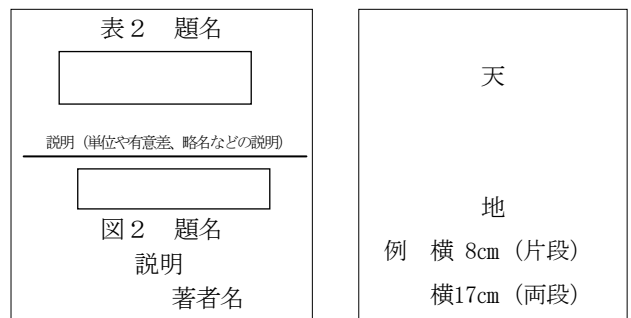
[単行本] 著者：書名. 頁, 発行所, 年次.

例, 2) 秋吉正豊：歯周組織の構造と病理. 89-90, 医歯薬出版, 1962.

6. 1頁あたり、一行50字、行数40段としA4印刷刷り上がりで雑誌に掲載される形とする。2頁までの掲載を無料とし、超過ページ及びカラーの図、表、写真は有料となる。  
提出方法は論文の掲載されたCD-Rまたはメール添付(MS Word、テキスト形式データ)とそれを印刷したものの両方をセットにし提出する。
7. 表と図(写真を含む)は本文中で引用順に、表は表1、表2…、図(写真を含む)は図1、図2…のように一連番号をつけ、論文本文中に記載する箇所には貼り付ける。論文本文中に貼り付けることが難しい場合は、貼り付ける箇所は一連番号を記載し、表と図(写真を含む)をデータもしくは紙媒体で提出する。紙媒体で提出する場合は、8に従って図表を提出すること。
8. 紙媒体で図、表、写真を提出する際には、台紙に貼り、図、写真の場合は下に番号・題名・説明を、表の場合は上に番号・題名、下に説明を記入する。またいずれの場合も著者名を台紙の右下に記入する。  
写真は台紙より剥がれる場合があるので、裏に柔らかい鉛筆で著者名を記入する。台紙の裏には図、表、写真の天地(上下)と大きさ(左右の寸法)を記入する。

台紙(表)

(裏)



9. 図、表、写真は原則として白黒印刷とする。カラー印刷は別途有料となる。
  10. 別刷りは、50部を単位とし受付ける。これにかかる別刷り代及び発送費用は著者の負担になる。
  11. 本雑誌に掲載された論文の著作権は、本学会並びに著者に帰属する。
  12. 原稿送付先 所属県歯科医師会内編集査読委員(実施要項による指定日必着のこと)
- ※本規定は第47巻第1・2号より上記のように改正されました。

## 会員投稿欄

会員相互の親密と、会員の会誌との結びつきをより深める目的で、以下のような投稿欄が設けられてあります。

- 東北地区歯科医学会発表後の未査読投稿(事後抄録)
- 会員の声(意見)
- 私の臨床ヒント
- 質問…臨床上の問題でふだん疑問に思っておられること、なお出来るだけ回答希望者をお書き添え下さい。